



まんのう 農業委員会だより

第6号
平成24年9月1日発行



◆◆ 編集/発行 ◆◆

まんのう町農業委員会(まんのう町役場産業経済課内)
まんのう町吉野下430番地 TEL0877-73-0105

まんのう町農業委員が改選されました

7月19日の任期満了に伴う農業委員の改選が行われ、公選による20名と推薦による7名の、計27名の委員が選出されました。

改選後の総会が、7月20日に新しい農業委員を迎えて開催されました。

総会の中で、会長・副会長等の選任が行われ、会長に曾我部宗男氏、副会長に兼若順二氏が選任され、それぞれ就任されました。

委員一同、近年の農業情勢の大きな変化と、日々増大する厳しさを痛感しつつ、活力と持続力のある地域農業の確立を目指し、全力を注ぐ決意であります。よろしくお願いします。



就任のごあいさつ



会長
曾我部 宗男

残暑厳しき折、農家の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から農業委員会活動に深いご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

先般、7月20日に開催されました農業委員会総会におきまして、委員各位のご推薦により会長の大役を拝命することとなり、改めて責任の重さを痛感するところであります。微力ではございますが、まんのう町農業の発展のため努力してまいります所存でございます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢は、農業所得の減少、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、加えて、環太平洋経済連携協定(TPP)の本格的な交渉参加に向けて各国との事前協議が行われ、国内でのヒアリング等がすでに行われています。我が国がTPPへの参加を決めるようなことになれば、農業をはじめ他の分野においても、国民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況の中、まんのう町の農業を維持発展させるべく、農業委員会は公的代表機関として、かけがえのない農地や担い手を守り、地域農業の振興に向けた取り組みをしてまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい農業委員を紹介します

委員紹介(議席番号順)

①氏名(ふりがな)

②現住所



おさき いわね
① 尾寄 石根
② 佐文16番地1



ますだ くにお
① 増田 邦夫
② 炭所東650番地



やまうち まさみ
① 山内 政美
② 真野1512番地1



なかaura まさる
① 中浦 優
② 吉野下585番地1



ひさもと のぶつぐ
① 久本 信次
② 七箇856番地



はしづか ひろし
① 橋塚 弘
② 東高篠1382番地1



きむら としかず
① 木村 敏和
② 造田70番地1



もりかわ あきお
① 森近 明夫
② 追上509番地



おおにし ひでし
① 大西 秀司
② 買田444番地



さわだ さとる
① 澤田 悟
② 中通1708番地



そかべ むねお
① 曽我部 宗男
② 炭所西1382番地



みちひさ さだお
① 道久 貞雄
② 宮田1007番地



ふじい きよし
① 藤井 清
② 吉野1544番地2



はた まもる
① 秦 守
② 吉野3019番地2



よこた てつお
① 横田 哲夫
② 公文6番地



こがめ しげき
① 小亀 重喜
② 吉野3410番地



すasaki たけし
① 鈴木 多計士
② 長尾1432番地1



やました ひろふみ
① 山下 博史
② 造田1543番地4



おの たかし
① 小野 隆
② 炭所西3235番地



しらかわ かずゆき
① 白川 一行
② 佐文878番地1



たにい ひろし
① 谷井 廣
② 川東60番地



てつかわ たけお
① 鉄川 武夫
② 吉野下353番地



やました つよし
① 山下 強
② 七箇2806番地



いまだ よしのり
① 今田 義則
② 岸上1170番地2



かめだ やすのぶ
① 亀田 安信
② 四條560番地1



かねわか じゅんじ
① 兼若 順二
② 川東2871番地



たおか ひでのり
① 田岡 英則
② 後山323番地1



まずは地元の農業委員までお気軽にご相談ください

- 農地を貸したい・借りたい。
- 農地を売買したい。
- 農地を農地以外に転用したい。
- 農業者年金について知りたい。
- その他、農地や農業に関すること。

《農業委員名簿》

	氏 名	担 当 地 区	電話番号
琴南地区	澤 田 悟	川東(堀田・前の川) 勝浦(全域・西谷) 中通(名頃)	84-2768
	兼 若 順 二	川東(明神・東谷・川奥)	84-2259
	谷 井 廣	川東(堀田・前の川・明神・東谷・川奥を除く) 中通(名頃を除く)	84-2061
	山 下 博 史	造田(上所・下所・盛下・仲空・中央・錦町・栄町 三本松・旭町・盛上・風の丘・旭風会・共栄会)	85-2025
	木 村 敏 和	造田(荒神・天川・梅木・岡の峯・備中地・城山 木の下・梶洲・更正・桜団地・城山ハイツ)	85-2069
満濃地区	曾我部 宗男	炭所西(常包・片岡)	79-3461
	小 野 隆	炭所西(江畑・塩田・平野・大向)	79-2495
	増 田 邦 夫	炭所東	79-2692
	鈴木 多計士	長尾	79-2798
	藤 井 清	吉野(鐘場・中大宮・北原・中村・八幡・場正)	79-2354
	秦 守	吉野(宮東・野津郷・木ノ崎・旭東・光元)	79-3441
	小 亀 重 喜	吉野(桶樋・五毛・高屋原)	79-2779
	山 内 政 美	真野 神野	73-3810
	今 田 義 則	岸上 五條	73-3305
	中 浦 優	吉野下	73-5029
	鉄 川 武 夫	吉野下	73-5164
	亀 田 安 信	四條	73-5258
	横 田 哲 夫	西高篠 公文 羽間(羽間上)	73-2385
	橋 塚 弘	東高篠 羽間(羽間下)	73-4470
仲南地区	久 本 信 次	七箇(春日・久保・本目) 塩入	77-2730
	山 下 強	七箇(小池・福良見・照井)	78-3131
	尾 寄 石 根	佐文 宮田	73-5559
	白 川 一 行	佐文 宮田	73-5981
	森 近 明 夫	新目 山脇 追上	77-2953
	田 岡 英 則	帆山 後山 大口	77-2378
	大 西 秀 司	生間 買田	73-5419
	道 久 貞 雄	生間 買田	73-4810

退任された農業委員

任期満了に伴い、左記の方々
が農業委員を退任されました。
長年にわたり、農業者の地位
向上と地域農業の発展に貢献さ
れましたことに対し、深く感謝
いたします。

(敬称略)

森 藤 義 幸
柴 田 和 男
兼 近 國 昭
能 願 弘
高 尾 一 男
武 田 正 治
近 石 修
香 川 政 英
森 本 秀 雄
近 石 義 則
川 原 弘 樹
横 関 秀 雄
中 川 榮
山 本 伸 二



人・農地プランを作成しよう

人・農地プランは人と農地の問題を解決するための未来の設計図です。

1 地域の農業者の話し合いによって作成します。

- 地域における話し合いによって、**集落・地域ごと**に作成します。営農の実態に合わせてもっと広いエリアでもかまいません。
- 「人と農地の問題」を解決するため、次の事項を決定します。

- 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- 中心となる経営体へどうやって農地を集積するか
- 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）をどうするか

- 現在、**認定農業者、法人、集落営農**など担い手がいる場合は、それら経営体の意向を確認したうえで地域の中心となる経営体としてプランを作成することが適当です。

人・農地プランの範囲は、集落や自治会等の営農活動の単位となるエリアが基本ですが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリア（小学校区、旧町村など）でも可能です。



市町村が人・農地プランを作成していることが要件になっています。

- 青年就農給付金（経営開始型）**
 - ・原則45歳未満で独立・自営就農する方に年間150万円を最長5年間支援します。
- 農地集積協力金**
 - ・中心となる経営体に農地を提供する方を支援します。
- スーパーL資金の金利負担軽減措置**
 - ・認定農業者が借り入れるときに、当初5年間を実質無利子化します。

2 人・農地プランを作成した後でも、必要な見直しができます。

- 最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。
- 人・農地プランを作成した後でも、**必要なときに見直し**ができます。

例えば

- 新規就農者が出てきたとき
- 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- 引退を決意して農地集積協力金を受けようとするとき

人・農地プランについては

香川県農業経営課（☎ 087-832-3406）又はまんのう町産業経済課（☎ 0877-73-0105）までお問い合わせください。

まんのう町賃借料情報

「農地法等の一部を改正する法律」が平成21年12月15日に施行され、標準小作料が廃止されました。これに代わるものとして、賃借料を決定する際の参考資料として、農業委員会が賃借料情報の提供を行うことになりました。

なお、この賃借料情報は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、契約の際には、貸し手と借り手がよく話し合った上で賃借料を決めてください。

平成23年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

平成24年4月2日

まんのう町農業委員会

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧琴南町	田	8,100円	13,000円	2,700円	73	使用貸借 43
	畑	円	円	円	0	使用貸借 1
旧満濃町	田	7,100円	12,000円	3,000円	237	使用貸借 413
	畑	円	円	円	2	使用貸借 10
旧仲南町	田	9,400円	15,000円	3,000円	81	使用貸借 134
	畑	3,200円	5,000円	3,000円	23	使用貸借 27
(参考) まんのう町平均	田	7,800円	円	円	391	使用貸借 590
	畑	円	円	円	25	使用貸借 38

- データ数は、集計に用いた筆数です。(平均値の170%を超えるもの及び30%未満のものは除いている。)
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 備考は使用貸借(賃借料が無償)のデータ数を表示しています。
- データ数が5筆に満たない場合は、表示していません。
- 「(参考)まんのう町平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値です。

一人ひとりの農業者を応援する

【農業者年金】

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する
60歳未満の方はだれでも加入できます。

- 保険料の額は自由に決められます。
- 終身年金で80歳までの保障付きです。
- 保険料は社会保険料控除の対象になります。
- 認定農業者等は保険料の補助があります。

お問い合わせは、最寄りのJAまたは農業委員会へ